

# 職場要求を実現する活動を嫌った賃金差別をやめよ

労働者の要求実現のため、四十年間一貫して活動



賃金・資格昇格差別「東芝事件」の神奈川地労委での個人審問が始まり、これまでに京浜事業所の六人の申立人に対する労働側による個別立証が終了しました。

京浜事業所では申立人ら自覚的民主的な労働運動をすすめるグループが、一九六〇年代から一貫して労働者の要求を職場集会や、門前ビラ「うみしばい」で取り上げ、労働組合や労働基準監督署などを動かして、要求を実現してきたことを豊富な証拠をもとに立証しました。

優秀な職人・技術屋としてがんばって来ました

京浜事業所からの申立人は技能職の労働者が四人、事務技術職が二人です。石川さんと松本さんは一貫して溶接に従事してきました。

この二人は、共に中学卒業後訓練生として入社して腕を磨きました。その腕の確かさから、全国の発電所で腕を揮うとともに、職場でも中心的な労働者として活躍し、後進の指導も行っていきます。松本さんは鶴見工場の溶接コンクールで一位になっていきます。



また、入社以来一貫して旋盤工として働いてきたのが竹上さんです。現在は汎用大型旋盤を操り、百分の一ミリの精度で大型部品を加工しています。

中村さんは、溶接、製缶溶接、溶材管理、開先加工と幾つかの職場で活躍して来ました。特に溶材管理の時には、リストラで人が削減され、それまで四人で行って仕事を一人でやってきました。

事務技術職の佐藤さんと須佐さんは、共に入社時は設計部門に配属されました。佐藤さんは熱交換器の構造で新たなアイデアを出し、それが今日まで使われています。また、生産管理に移ってからはガスタービンを纏める仕事を行いました。須佐さんは、現在までの技術活動が特許出願二十三件、社内技術報告六十五件と多くの実績を残しています。

**会社は一貫して役職への登用を拒否  
差別是正を実現するまでがんばります**

申立人らの同期同学歴者は、とつくに作業長、製造長、主任・主務、課長になっています。しかし、会社は有能である申立人の役職への登用を一貫して差別しています。

先に地労委へ差別是正を申し立てた京浜地区の十人に対し、神奈川地労委が二〇〇一年四月、東芝に労働組合活動を理由とした差別を是正するよう命令を下しています。一日も早い勝利解決を目指してがんばりますので、ご支援をお願いします。

地労委への申立人一覧及び審問日程

| 氏名     | 年令 | 職場       | 審問   |
|--------|----|----------|------|
| 石川 要二郎 | 56 | (京浜)     | 8/25 |
| 須佐 明   | 51 | "        | "    |
| 佐藤 烈   | 60 | "(元)     | "    |
| 中村 武美  | 55 | (京浜)     | 9/6  |
| 竹上 順造  | 55 | "        | "    |
| 松本 虎雄  | 53 | "        | "    |
| 塩田 儀夫  | 54 | (小向)     | 9/27 |
| 平松 和男  | 52 | TM T&D出向 | "    |
| 金子 剛   | 61 | CMC(元)   | "    |

| 年代   | 取り組んだことの1例              |
|------|-------------------------|
| 1960 | 6畳に3人詰め込むなど独身寮の改善       |
| 1970 | 職場の風呂水を工水から上水にさせる       |
| 1980 | 労組役員で立候補の自由を実現          |
| 1990 | ファミリーングと称する無給休日出勤を止めさせる |
| 2000 | 無法なリストラ、サービス残業やめよ       |

京浜事業所で取り組んできたこと

tel&fax 044-533-1408  
 メール akaruku-tsb@kki.ne.jp  
 ホームページ http://www.kki.ne.jp/akaruku-tsb/

人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会